

沖縄本島北部の導水管からの漏水に係る
沖縄県危機管理対策本部会議（第 1 回）
議事概要

- 1 開催日時 令和 7 年 11 月 24 日（月）17 時 00 分～17 時 25 分
- 2 開催場所 県庁 6 階 第 2 特別会議室
- 3 出席者 知事、副知事、政策調整監、各部局長（代理参加含む）
- 4 議事
 - ① 現在の状況・今後の対応について、企業局から下記のとおり説明を行った。
 - ・ 本日、大宜味村地内で導水管の漏水による道路の陥没があるとの情報があった。
 - ・ 導水施設は 3 系列あり、東系列導水トンネル（赤色）が老朽化のため 11 月 1 日から改築工事をしており、運用停止にしているところ。
 - ・ 残り 2 つの導水管で本島中南部に送水をしていたところ、直径 750 mm の導水管（黄色）の破損による漏水があり、近接する直径 1350mm の導水管（青色）とともに地表に露出している状態であった。
 - ・ 直径 1350mm の導水管に破損はないが、露出している状態での使用は管が破損する可能性があるため、そのままでは使用できない状況である。
 - ・ 漏水対応の 1 つめの案として、現在運用停止している東系列導水トンネルを緊急で運用再開に向けて対応することとし、本日 20 時頃にトンネル内に設置した工事用機材等の撤去を完了し、25 日未明には運用再開して午前中には市町村に給水する見込み。
 - ・ 漏水対応の 2 つめの案として、漏水原因の調査を先送りし、直径 1350mm の導水管の運用再開を優先して、本日 15 時 45 分に道路陥没の埋戻しを完了し、現在、充水作業に着手した

ところであるが、圧力調整に留意しながら慎重に行う作業であるため、送水再開の目途を示すことが困難な状況である。

- ・漏水対応その１及びその２のどちらの作業も進めながら、早期の送水再開ができるよう取り組んでいるところ。

② 各部局からの報告・質問事項等

- ・（企画部）東村のコミュニティバスが国道 331 号の迂回ルートで運航していること、那覇空港においては飲食店は臨時休業して飛行機の通常運航を優先させる対応をするとのこと。
- ・（環境部）一般廃棄物の焼却処理施設のうち嘉手納町と読谷村において断水の影響を判断して稼働停止とするか検討しているとのこと。
- ・（生活福祉部）導水管破裂による家屋への被害はなく、また、市町村の避難所の開設はないとのこと。
- ・（保健医療介護部）現時点で断水被害の報告はないが、引き続き医療機関、高齢者施設等への情報収集、連携に努めるとのこと。
- ・（教育庁）現時点で断水の影響はないが、明日以降の給食の提供に影響が見込まれることから、一部の小中学校、特別支援学校において休校又は午前中の下校といった対応を行う旨の報告があるとのこと。
- ・（土木建築部）道路陥没のあった県道 9 号線は企業局と調整しながら道路復旧を行い、本日 16 時 15 分に交通規制を解除したとのこと。
- ・（病院事業局）現在のところ県立病院について診察に支障は生じていないとのこと。

③ 本部長（知事）からの指示等

- ・市町村との連携状況について、市町村から要望がないか。
（保健医療介護部）市町村に一つ一つ電話をかけて聞き取りしており、必要な対応を行っていく予定。また、病院の現場と災害医療コーディネータの先生がオンラインで連絡を取り合っているため、必要な対応がとれる体制となっている。
- （教育庁）現時点で、県の教育委員会に対して何かを行ってほしいといった声はまだ上がってきていないが、引き続き連携し

ていきたい。

- ・ 工業用水の使用への影響はないか。

（企業局）工業用水も影響が及ぶことになる。ユーザーには FAX でお知らせし、電話確認をしているところ。

- ・ 給水車の利用について、国等との調整はしているか。

（企業局）万が一に備えて、給水車がいつでも使えるよう、沖縄総合事務局と準備を進めている。給水車を使用する際は、医療機関など、生命にかかわる施設を優先したい。

④ 知事メッセージ

- ・ 副本部長が、別添の「知事メッセージ」を代読した。

令和 7 年 11 月 24 日

知事公室危機管理課